

# 令和5年度 北九州市立南小倉小学校学校経営方針

北九州市立南小倉小学校  
校長 新留 彰

## 1 学校教育目標

「心身ともに健全で、一人一人が生き生きと輝く子どもの育成」  
～ やさしく かしこく 元気よく ～

## 2 学校の姿 『チーム みなみこくら』

### (1) めざす学校像

- 子どもと教師の目標が達成され、児童が行きたい、保護者が行かせたい、地域が応援したい学校
- 教職員が共に学び合い、協働して活動するやりがいのある学校
- 児童・保護者・地域の願いに応える信頼される学校

- 子どもと教師の目標が達成され、子どもが行きたい、保護者が行かせたい、地域が応援したい学校
  - ① 「分かる授業」づくりで学ぶ意欲を高める学校
  - ② 「生活の基本」「学習の基本」を身につけ、規律ある態度が育つ学校
  - ③ 豊かな体験活動から、優しい心や社会性が育つ学校
  - ④ 子どもの実態に応じた具体的な取組を通して学級への帰属意識を高めることができる学校
  - ⑤ 生徒指導・特別支援教育・人権教育・道徳教育が充実している学校
  - ⑥ 自尊感情を高めることができる温かい学校
- 教職員が共に学び合い、協働して活動するやりがいのある学校
  - ⑦ 教職員が「やりがい」と「誇り」をもって、工夫を重ねる学校
  - ⑧ 教職員が子どものために「知恵を出し、汗を流す」学校
- 児童・保護者・地域の願いに応える信頼される学校
  - ⑨ 安全への配慮がなされ、清潔で美しい環境の整った学校
  - ⑩ 様々な取組を積極的に外部発信し、開かれ・信頼される学校
  - ⑪ 保護者や地域の人々とのコミュニケーションを大切にし、共に育てる学校
  - ⑫ P T A ・地域活動を積極的に連携する学校

### (2) めざす子ども像

- やさしく 明るく 心豊かな子ども
- かしこく めあてをもって 主体的に学ぶ子ども
- 元気よく 健康で快適な生活を送り いのちを大切にする子ども

- やさしく **明るく 心豊かな子ども**
  - ① 元気に、明るく、気持ちの良いあいさつができる子ども
  - ② 自分も相手も共に認め合い、助け合い、協力し合うことができる子ども
  - ③ 人の痛みがわかり、思いやりの心をもって共に生きる子ども

- かしこく めあてをもって 主体的に学ぶ子ども
  - ④ 目標に向かって粘り強く取り組むことのできる子ども
  - ⑤ 基礎的・基本的な内容を身に付け、学び続けることのできる子ども
  - ⑥ 個々の発達段階に応じた「聞く・話す態度」が身に付いた子ども
- 元気よく 健康で快適な生活を送り いのちを大切に使う子ども
  - ⑦ 健康な生活について関心を持ち、健康の保持増進に努める子ども
  - ⑧ 「わたしのいのち」「あなたのいのち」「みんなのいのち」を大切に使う子ども
  - ⑨ 運動やスポーツに親しむ機会を持ち、体力向上に努める子ども
  - ⑩ コロナウィルス感染症対策の継続

### (3) めざす教師像

「 元気 やる気 本気 1時間1時間の授業の中に教育のすべてがある 」

#### ○ 具体的なめざす教師像

- ◇ 子どもの徳・知・体の向上を目指して、一人一人のよさを生かし個性を伸ばす教師
  - ◇ 授業力改善、指導力向上に向けて、学びの工夫を継続する教師
  - ◇ 児童・保護者・地域に学び、それぞれの願いを大切に使う教師
  - ◇ 子どもの自尊感情を高め、規範意識を醸成する教師
  - ◇ 「厳しいけれど冷たくない。温かいけれど甘くない。」関わりを大切に使う教師
    - ① 躰やルールを効果的に定着させることを大切に使う。
    - ② ルールは、絶対に守るもの、その意味を理解させる。
      - \* 誰もが同じ考えで対応する（一枚岩の組織体制）
      - \* 守らせたいことを共通理解し、協力して臨む（子どもを育てる学校文化づくり）
    - ③ ほめて育てる
      - 叱りなくなった時、叱ることが増えた時は、視点を変えて児童を見つめてみる
      - 「適切な目標を設定する」「結果とともに過程を大切に使う」「集団の中で叱らない」等。
        - ・子どもの思いを大切に使う
        - ・自信が付くように使う
        - ・意欲を引き出す
        - ・自分を感じ、他者を感じさせる
    - ④ 児童を伸ばす、よい叱り方（よいことはよい、悪いことは悪い）
      - ・行為を叱る
      - ・過去や他の人を比較に出さない
      - ・先生のメッセージや思いとして叱る
      - ・大声を出さずに、毅然とした声でゆっくり
- ※ 体罰は絶対に許されない。  
 ※ 人格を否定する言葉や乱暴な言葉は使わない。

### 3 本年度の重点目標

#### (1) 『やさしく・かしこく・元気よく』の更なる定着

- [やさしく] 元気なあいさつの声が響き、自分が好き、友達が好きな子どもを育成する。
- [かしこく] 1時間1時間の授業を計画的に実施し、「生活の基本」「学習の基本」を育成し「学力向上」を目指す。
- [元気よく] 心身ともに健康で安全な生活を送る実践力を育成し「体力向上」を目指す。  
 ※ コロナウィルス感染症対策の継続

<前期のめあて>

やさしさの花…気持ちのよいあいさつをしよう。

かしこさの花…よい姿勢で学習し、話をしっかり聞こう。

元気の花…マスク・手洗いをして、元気に過ごそう。

## (2) 安全・安心な学校づくり

- ・生徒指導体制の充実を図り、落ち着きとやすらぎのある学校づくりを目指す。
- ・学び合いの基盤を大切にした学年・学級経営を行う。
- ・居心地のよい学校、学級づくりを推進し、長期欠席の未然防止に努める。
- ・学校施設・設備の点検・改善・充実を図り、安全・安心な校内環境をつくる。
- ・地域見守り隊、スクールヘルパー等との連携を行い、子どもの見守り活動の充実を図る。

## (3) 働きがいがあり、連携を生かした学校づくり

- ・業務改善を通して、子どもと向き合う時間の確保や教職員のワークライフバランスに努める。
- ・「北九州市教育委員会人材育成基本方針」に基づき、キャリアステージに応じた教職員の資質向上を図る。
- ・南小倉小学校運営協議会（北九州市型）を中心に、地域との連携・協働した取組を推進する。

## 4 重点目標達成のための基本方針

### (1) 『やさしく・かしこく・元気よく』の更なる定着

#### [やさしく]

#### ○ 心の教育の推進（道徳教育・人権教育の充実）

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の要となる道徳科の授業を充実させることで、児童の自尊感情及び社会貢献意識を高め、豊かな人間性を育む。人権教育は、あらゆる教育活動の基盤となるものであり、「基本的人権の尊重」を学校における人権教育の核とする。

- ・教科書の教材（8割程度使用）と本市作成教材等を使用して、「考え・議論する」道徳教育を着実に実施する。
- ・人権教育教材集「新版いのち」や「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を計画的に活用するなど指導の改善・充実に努め、子どもに人権感覚が身に付くようにする。
- ・「南小倉中学校区人権教育研究推進協議会」や校内「人権教育推進部会」を機能的に活用し、児童理解を深めるとともに、教職員が人権意識を見つめ直す機会とする。

#### ○ 自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育の推進

「北九州市特別支援教育推進プラン」に沿った特別支援教育の推進を図る。すべての子どもが安心して学校生活を送れるよう、心の安らぎを大切にされた学校づくりを進める。

- ・特別支援学級（わくわく学級）の児童の特性や学級経営の方針について全教職員の共通理解を深め、全校体制による特別支援学級の指導の充実に努め、交流学級との連携を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図り、一人一人のニーズに応じた具体的な支援を行う。
- ・知的障害、高機能自閉症などの子どもへの対応について、全職員で研修を行うとともに、定期的に実態の把握に努めるための情報交換を行う。

#### [かしこく]

#### ○ 確かな学力の向上を図る指導の充実

スクールプランを基に、南小倉小学校型「わかる授業づくり」を実践する。

☆ 全学級での取組（「わかる授業」づくりの5つのポイント）

- ① 「学び合いの基盤」
- ② 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③ 子どもの思考を深める「発問」の工夫をする。
- ④ 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤ 「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

- ・一時間一時間の授業を大切に、しっかり聞くことができる子どもを育成する。学年や学級の実態に応じて、少人数指導や習熟度別指導、繰り返し学習などの指導方法を工夫する。
- ・主題研究や校内研修の充実を通して、教師力の向上を図る。
- ・「kitaQ せんせいチャンネル」等を十分に活用し、授業改善を図る。
- ・家庭学習習慣の推進（学びウィークの取組）
- ・学校図書館を「学習センター」「情報センター」として、積極的に活用するとともに、読書習慣の形成につながる取組を拡充することで、子どもの自主的な読書活動を一層推進する。

【元気よく】

○ 健康教育・安全教育の推進

学校保健、学校安全、食育・学校給食の視点から、健康で安全な活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育を行うとともに、自他の生命尊重を基盤とした安全教育の推進により、場面に応じて、主体的に判断し、適切な行動ができる力を育む。

- ・体育科授業において、体育授業パワーアッププランの活用による運動の質と量の確保、専科体育教員の活用、休み時間における外遊びの奨励等を通じて、子どもの体力向上を図る。
- ・児童会を中心とした、学校保健・給食活動の充実、学校保健委員会の開催を継続し、健康の保持増進を図る。
- ・日常の教育活動を通して、運動やスポーツに対する関心を高める。

※ コロナウィルス感染症対策の継続

(2) 安全・安心な学校づくり

○ 自己実現を目指す生徒指導

組織的な生徒指導体制を確立し、児童理解に努めるとともに、規範意識の醸成を図る。また、児童が居心地のよさを感じる学校・学級を目指し、教師と児童及び児童相互の好ましい人間関係づくりを育むとともに、一人一人の自己指導能力を育成し自己実現を目指す、積極的な生徒指導の充実に努める。

- ・子どもと積極的に触れ合うとともに教育相談（毎学期）や各種アンケート（いじめアンケート、生活アンケート等）の実施などを通じて、常に子ども理解に努める。
- ・いじめなどの問題事象について、未然防止・早期発見・早期対応に努め、いじめが解消するまで、継続した対応を行う。
- ・不登校についての正しい理解と適切な対応をする。
- ・生徒指導に関わる情報交換・情報共有をする機会を定期的に位置付け、全職員の共通理解に立った生徒指導を推進する。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携強化を図る。

生徒指導の3つの原則

- ☆ 危機管理の「さしすせそ」と「報告・連絡・相談・事後の確認と記録」
- ☆ 危機回避 「先手を打ち、問題行動が生じない環境づくり」
- ☆ 初動が命 「その日にあったことは、その日に対応・処理を原則とし、初期対応を慎重かつ丁寧に」

## ○ 子どもの安心・安全

- ・校地内、通学路の安全点検など、安全確保の徹底を図る。(地域との連携強化)
- ・防災教育や避難訓練を確実に実施することで、自らの命を自ら守ることができるよう必要な知識と主体的な行動力を育む。(緊急時連絡カードの活用)

## (3) 働きがいがあり、連携を生かした学校づくり

### ○ 業務改善

- ・「学校における業務改善プログラム」を積極的に活用し、業務改善を着実に推進する。
- ・専科指導により、授業時数の平準化を図るとともに、持ち合い授業を積極的に活用する。
- ・「全職員で全児童を育てる」という意識をもち、お互いにサポートしながら、ワークライフバランスを実現していく。

### ○ 教員の資質向上

- ・「自己申告・自己評価」において、自分のキャリアステージやライフイベント等を踏まえ、適切な目標設定を行う。
- ・個人の持つ専門性や得意分野が生かせる体制づくりを行う。

### ○ コミュニティースクール

- ・地域の人や施設等を生かした教育活動を推進する。
- ・南小倉小学校運営協議会を通じて、地域・家庭と目標を共有し、地域・家庭と一体となって教育活動に取り組む。

## (4) その他

### ○ 学習指導要領全面実施に対応した取組

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。

### ○ 小中一貫・連携教育の推進

小中学校のより円滑な接続を図るため、4-3-2の区分による9年間を通じた連続性・系統性のあ  
る教育活動を継続する。(本年度は、公開授業の担当)

### ○ SDGsの視点をふまえた持続可能な開発のための教育の推進

教育活動全体を通じて、環境教育・人権教育・福祉教育・キャリア教育・国際理解教育・情報教育を  
推進する。

### ○ 学校評価の実施

教育活動や学校運営について、P-D-C-Aサイクルに基づいた学校評価(学校自己評価、学校関  
係者評価)を行い、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、学校運営協議会委員等からの助言  
等を学校経営に生かす。

## 5 日々留意したいこと

### (1) 綱紀粛正 ※教育公務員としての自覚を・・・

#### ○ 服務について

飲酒運転の禁止、信用失墜行為の禁止、服務規律の厳守、体罰及び不適切な言動の禁止、ハラスメン  
ト・わいせつ行為の禁止、個人情報漏洩防止(SNSを通じた漏洩)等

#### ○ 安全管理・情報管理について

安全管理の徹底(備品の管理・施錠の管理)と情報管理の徹底(データ管理と紛失防止)

#### ○ 学年・学級経営について

学年・学級経営方針(目標)の設定、学指導計画書・指導記録簿の記入、校務支援システムによる出  
欠席等の登録、指導要録やあゆみ等の作成、その他公簿の保管管理、危険箇所の点検・連絡・修理、学  
級環境美化等

#### ○ 会計について

会計報告の適正な執行(学年・学級等で扱う金銭は公金であり、保護者から不正等の誤解を生まない)

## (2) 勤務の対応

- 時間・時刻の厳守、出退勤・届出等の適切な処理を行う。
- 勤務時間内の外出（校外学習、生徒指導、休憩時間の外出等）の確実な届出を行う。

## (3) 子どもへの配慮

- 朝の健康観察で、心や体のサインを見逃さない。
- 遅刻・早退等の途中登下校については、保護者への確実な連絡と送迎の徹底を行う。
- 学校管理下のけが等への適切な処置と、病院搬送などの迅速な対応及び保護者への連絡を確実にを行う。特に首から上の負傷等は、病院への即時の受診を徹底し、保護者と一緒に下校させる。また、その日のうちに必ず家庭訪問を実施し、状況説明・経過観察をする。さらに、翌日以降の体調等の連絡を確実に実施する。
- 連続して欠席した場合（2～3日）は、家庭訪問をする。

## (4) 保護者や外来者への対応

- 外来者への対応に留意する。外来者への積極的な声かけ、防犯グッズの常備、スクールヘルパーとの連携により、安全確保に努める。
- 電話等による子どもに関する問い合わせは、管理職対応とする。（「在籍する」「在籍しない」を含めて、問い合わせには応じない。）また、帰宅要請については、安全確保のための確認を行う。必要な情報は全職員で共有する。

## (5) その他

- 以下の場合、相談や申し出をする。
  - ・ 学校名（校長名）、学年・学級などで文書（学級だより等）を出す時
  - ・ 保護者を招集する時、学校において行事を実施する時
  - ・ 報道機関（マスコミ）と連絡をとる時
  - ・ 校外学習に出る時、戻った時
  - ・ 年休や出張等で勤務場所を離れる時、戻った時
  - ・ 職員や子ども、保護者などに異常事態が生じた時
  - ・ その他、学校運営にかかわる事態が発生した時
- 子どもの安全確保や見守り活動のための地域活動（見守り隊）への感謝と、教職員の見守り活動の充実を図る。
- 来客や電話の応対など、社会人としての良識をもった言動を心がける。
- 心身の健康管理を第一に考え、早めの悩み相談、病気の治療を行う。

≪資料：生徒指導対応≫

【記録+「報・連・相（ほうれんそう）」】 ※危機回避や誠実な対応のために小さなことでも

「記録」：記憶は薄れる。記録は残る。

「報告」 5W1Hで

「連絡」：正確に、確実に

「相談」：「どうしましょう。」から「このようにしようと思いますが、どうでしょう。」

※ 一人で悩まず、みんなで考え、良い策を探す。

【けが・事故等の処置及び対応】 ※けがの処置を優先、首から上は原則として医療機関へ

〔相手がいる場合〕

※ けが・事故の処置

※ 管理職・養護教諭への事案発生の報告（必要に応じて119番）

※ けが・事故の事実確認（本人・被害者・第3者への聞き取り）

※ けがの状況の加害側への事実に基づいた家庭訪問による報告（担任と補助 ケースにより判断）

※ 被害側への学校の方針説明、可能な限り家庭訪問による報告（事実に基づき誠意を持って）

※ 全体への報告と今後の対策協議

※ 経過観察

〔相手がない場合〕

※ けが・事故の処置

※ 管理職・養護教諭への事案発生の報告（必要に応じて119番）

※ けが・事故の事実確認（第3者への聞き取り）

※ 被害側への学校の方針説明、可能な限り家庭訪問による報告（事実に基づき誠意を持って）

※ 全体への報告と今後の対策協議

※ 経過観察

【トラブル対応】

ア 事実確認（事柄に関する被害・加害・その他関係者すべて）

イ 管理職に報告 今後の方針を決定（トラブル後の指導及びトラブルを防ぐための方針説明）

ウ 被害側及び加害側の保護者へ事実の報告

エ 全体への報告と今後の対策協議

オ 経過観察

【生徒指導上の課題対応】

ア 事案発生 → イ 担任現認 → ウ まず、その場で指導 →

エ 学級・学年で指導 → オ 7年生へ連絡（必要に応じて） → カ 管理職に報告

【電話・苦情の対応】

※ 電話対応 3回以内にできるだけ取り、（朝は、担任以外が積極的に、放課後は、全員が）

「おはようございます。南小倉小学校 ○○です。・・・」

名前・用件を聞き、取り次ぐ

苦情等は、ステップを踏んで（対応の時間をつくる）

（ 担任 → 関係者 → 教頭 → 校長 ）